

日本歯科審美学会会員 各位

日本歯科審美学会  
会長 佐藤 亨  
認定審議会  
委員長 富士谷 盛興

日本歯科審美学会  
認定医資格ならびに認定士資格の申請について（その1）

平成23年10月8日（土）に開催されました平成23年度日本歯科審美学会総会において、下記の事項が報告されました。

■-----  
認定医および認定士の新規資格取得にあたり、申請条件を満たしていない場合の取扱いについて

-----■  
当該年度内に規則および施行細則にある申請条件を全て満たす事が可能な場合に限り申請を受理し、希望者に限り症例提示および口頭試問試験を実施いたします。その後、すべての条件を満たされた時点で再度審査を行い、総合的に合否を判定させていただきます。

■-----  
認定医および認定士の合格保留者の再受験について

-----■  
合格保留と判定した時点から、症例提示および口頭試問試験の再受験の機会を原則として2期期間（約1年）設けます。この期間内に再受験をされない場合は、その資格を失いますので、あらかじめご了承下さい。

ご不明な点は下記事務局までお問い合わせください。

日本歯科審美学会認定審議会事務局  
TEL 03-3947-8891 FAX 03-3947-8341  
E-mail : gakkai17@kokuhoken.or.jp

以上

日本歯科審美学会会員 各位

日本歯科審美学会  
会長 佐藤 亨  
認定審議会  
委員長 富士谷 盛興

日本歯科審美学会  
認定医資格ならびに認定士資格の申請について（その2）

平成 23 年 3 月 11 日に発生しました東北地方太平洋沖地震に伴う東日本大震災によりまして、標記が困難な場合、あるいは何らかの問題がある場合は、下記の要領にてお問い合わせ下さい。

記

お問い合わせ方法：文書（書式自由）にて、お願い致します。

お問い合わせ期日：平成 24 年 4 月 27 日（金）

お問い合わせ先：日本歯科審美学会認定審議会事務局

TEL 03-3947-8891 FAX 03-3947-8341

E-mail : gakkai17@kokuhoken.or.jp

以上